

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成24年11月19日 午前10時 7分
- 2 閉 会 平成24年11月19日 午前10時57分
- 3 場 所 総社市役所西庁舎301会議室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長	米 谷 正 造
委員長職務代理者	清 水 男
委 員	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

欠席委員

委 員	森 下 和 郎
-----	---------

- 5 会議に出席した者

参事兼生涯学習課長	片 岡 俊 三
参事兼文化課長	守 安 正 道
庶務課長	渡 辺 節 夫
学校教育課長	秋 山 達 郎
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

小鍛治 一 圭	山 中 榮 輔
---------	---------

- 7 議題及び結果

議案第25号 平成24年度総社市一般会計補正予算 (第4号) について	原案可決
承認第 6号 非常勤特別職の委嘱について	承 認

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時7分

米谷委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、招集通知いたしております付議事件に加え、事務局から1件追加上程されており、これを了承いたしておりますので、あわせてご審議のほど、よろしくお願いたします。

では、まず会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は会議規則第19条の規定により、出席委員中、小鍛冶委員、山中委員の2名にお願いします。

では、議案第25号「平成24年度総社市一般会計補正予算（第4号）について」事務局から説明願います。

渡辺庶務課長 【事務局説明】

米谷委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第25号について、質問はありませんか。

清水委員 埋蔵文化財の発掘ですが、一丁ぐろに非常に重要な物が入っていて、かなり宣伝されているので盗掘される可能性もあり、その警備とといいますか、防犯装置、カメラとかそういうものを設置する予定はありますか。

守安文化課長 一丁ぐろ古墳につきまして、1号から4号というところが一番指定物件になっておりまして、今墳丘がきれいに出るように下刈りをして、墳丘の大きさとかがわかるようにしております。盗掘防止のための防犯カメラ等の設置はというご質問でございますけど、調査をやった段階でどういうふうな整備の方法をしようかということ、まだ方針が定まっております。ですから、今のところ整備方針の策定というのがこれからの作業かなというふうに思っております。カメラについても、今のところ設置は考えていないということでございます。

清水委員 盗掘があつてからでは遅いので、できるだけ警備するとか、不審な人が来たら連絡するとか、そういうことを考えておいたほうが、この前重機か何か持ってきて地上の蓋を外せば中へ入れるという感じがしたんですが、そういう心配があるので、そこら辺は対処していただきたいと思ひます。

守安文化課長 一応、ご意見としてお伺いしまして、いろいろと検討してみたいと思ひます。

管理につきましては、地元協議会がありますので、そちらのほうへお任せをしようかなというふうな気持ちでおりまして、蓋をとれば中が見えるのかというふうな感じにもとられておりますけど、中に何があるかもちょっとわかりませんし、保存ということで、今のところ中を開けないというふうな方向で今進んでおります。ですから、そんなにたやすく盗掘ができるという状況ではないというふうなうちのほうは考えております。

米谷委員長 他にご質問等がありましたら、お願いたします。

林委員 庶務課のほうの教育扶助費で、就学援助費というのが年々多分増えているんじゃないかなあと思ひますけど、今小学校、中学校で何パーセントぐらい就学援助を受けている

世帯があるんですか。

それから2点目で、学校教育課のほうの幼稚園の園長先生が辞められたんですか。

秋山学校教育課長 嘱託の安田先生がお一人。

林委員 途中で辞められたんですか。

秋山学校教育課長 いいえ、年度当初からです。お二人おった方が、今年度嘱託を一人減らしております。

渡辺庶務課長 就学援助の関係でございますが、小学校でいいますと、今認定をしております子どもさんは831人ございまして、去年も860件ぐらいございまして、去年、一昨年ぐらいから高止まりということで、三、四年前の時より100件ぐらい多いのかなあというふうな状況でございます。中学校につきましては、24年度の今の認定者が443件ございまして、昨年度は445件ございまして、まあ同じぐらいかなあ。これもここ二、三年高止まりが続いているのかなあというふうなことでございまして、長引く不況の関係でやはり所得の関係が響いて続いているというような状況でございます。

米谷委員長 他にございませんか。よろしいですか。

お諮りいたします。

議案第25号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

米谷委員長 ご異議がないようですので、議案第25号については原案のとおり可決しました。

次に、追加上程されました承認第8号「非常勤特別職の委嘱について」事務局から説明願います。

秋山学校教育課長 【事務局説明】

米谷委員長 ただいま事務局から説明がありました承認第8号について、質問はありませんか。

地域によっていろいろ状況が違うということも鑑みて、おそらくなされていると思うんですが、満遍なくそれぞれの状況がわかるような配置、人員ということと理解してよろしいんでしょうか。

秋山学校教育課長 はい。例えば、小規模校であります山田幼稚園、PTAの代表で茅野さん、山田幼稚園の保護者の方です。それから、昭和中学校とかの小さな中学校もあります。それから、逆に大きな学校としては、総社北小学校の三上校長先生が、実は教頭時代、総社小学校へ勤務されて、今は北小ですが、大きな学校や中規模校を経験されております。それから地域のほうも、平松会長さんは川西地区の総社中学校ブロックのことをよくご存知ですし、切山さんは昭和中ブロックの方、赤木さんは清音の方ということで、それから山手のほうは浅野園長先生が山手幼稚園と地域の方もよくご存知ということで、なるべく学校規模、市内もくまなく網羅するように考えさせていただいております。

米谷委員長 他にございませんか。よろしいですか。

お諮りいたします。

承認第8号については、承認してよろしいか。

(異議なし)

米谷委員長 ご異議がないようですので、承認第8号については承認されました。

次に、教育長の報告をお願いします。

山中教育長 前回、10月22日の委員会以降、大きなアイテムとしては、県の教育長、竹井先生が来られまして、私と大体40分ぐらい話をしました。その後、西中学校を訪問されて、学校の授業参観と、校長さんとか先生方との意見交換をやられたということです。

いろんな話をしたんですけど、関心事の一つは学力向上でして、具体的な打ち手としては土曜日授業をどうしてもやりたいので、先生方の代休が取りやすい環境を議会に提案して、条例を変えたいとおっしゃっていました。今は、前4週間、後ろ8週間ですけど、それを2倍に広げると。そうすると、夏休みに代休が取りやすいということでありました。それから、放課後の補習授業をやってほしいということ。それからもう一つは、全国の学力テストは来年度からは全校実施すること。今までは選抜だったのが、国の方針もありますので、各学校で事前に前年度のテストのレビューをぜひやってほしいという話。それから、放課後学習のためのコミュニティ教育、放課後塾的なものも考えてほしい。いろんなことをおっしゃったんですけど、私のほうから申し上げたのは、土曜日授業については検討を進めていると。というのは、県内の15市の中で検討してもいいというのは3市で、他の残りの市は今のところ考えてないということでしたので、総社市は割りと早いタイミングで部分的に実施することになるんじゃないかと思えます。それからもう一つ申し上げたのは、夏季休暇中の時間をうまく活用できないかということで、そのためにはクーラーを入れるということもぜひ考えたいこと。市の財政状況もあるんですけども、それをサポートできるようなものがあればありがたい。岡山県では余りないんですけど、東京都ではエアコンが入っている公立学校というのは非常に多いんですね。目黒区なんかはほとんど全部入っています。そういう意味で、ある程度コンディションを整えれば、授業時数とか補習授業の確保がしやすいと、そういうことも考えていきたいというふうに思っています。それから放課後の補習授業については、「小学校は一斉下校がありますので、この辺がかなりクリアできないと、都市部と違って難しい部分があります」と申し上げました。それから、授業時間内の効率を上げるという方法と、授業時間内、授業時間外も含めて、勉強の時間を増やすという方法の2つがあるんですけど、授業時間内については、「総社市の場合はいずれもが行きたくなる学校づくりをやっており、これを来年度以降も進めたいと思っています」と申し上げました。それと、もう一つお願いしたのは、学校を安定させ、落ち着いて勉強する環境を整えるためには、通常学級の中の支援を必要とする子どもへ一人支援員をきちっとつけないと難しいこと。具体的な例を申し上げて話をしたんですけど、そういうことをぜひサポートしてほしいこと。これは加配

になりますから、お金が要ることですけれども。それから、教員の子どもに向かい合う時間を増やすために、それ以外の業務をできるだけコンパクトにしたい。そのために、ICT化をやりたいこと。それから非常に負担になっているのは、保護者対応。特定の先生、校長先生もそうですけれども、何かトラブルがあるとそこがピークになって、なかなか子どもたちに向かう時間が十分取れない。今、申し上げたようなことをやりながら、学校の教育力を上げていく。それからもう一つは、地域の教育力、家庭の教育力をどう上げるかという問題。これは、県もこれから考えると言っています。地域との連携をきちっとやっていくために、学校の情報開示が一つキーワードになるんじゃないかというのは、竹井さんも私も同じ意見でありました。さらに申し上げたのは、学力向上の目標が具体的にはオープンにされていません。ベスト10とかそういうレベルの目標はあるようですが、いつまでにどのレベルにするのか、例えば平均値以上を、1年以内とか2年以内とか、いつまでにどうするのか明確でない。それによってアクションのやり方が違いますよと申し上げました。教育長会が年間3回か4回ありますので、その時に内容をもう少し具体的にすり合わせましょうということになりました。それからもう一点は具体論ですけど、先生の加配をお願いしました。特に西中と東中は大規模校なのでぜひお願いしたいと。それをやることで、必ず学力が上がりますと申し上げました。

それから、11月12日から、また学校訪問を全校もう一回訪問していこうと始めたところで、現在は東小と西中、東中が終わったところです。今回は1月いっぱいぐらいかかると思うんですけど、順番にもう一回、回ろうと思っております。

それ以外は、10月30日に岡山教育事務所との打ち合わせ会、それともう一つは、全国市町村教育委員会の研究協議会がありました。神戸だったんですけど、私は両方とも行こうと思っていたんですけど、別件で行けなくなりました。端的に申し上げてマラソン対応で、警察巡りをやっておりました。あとでフォローを、わざわざ岡山教育事務所のほうから課長さんに来ていただいて、レビューをしていただいたということがございました。

以上です。

米谷委員長 何かお聞きになりたいことがありましたら。

以前も言いましたけど、我々も学校のほうへ行く機会があれば。

山中教育長 どこか学校訪問の時間を、タイミングをお伺いして、早めに情報をお伝えしておいた方がいいと思います。直前になるとなかなか調整がきかないので、この辺りでというのを。小、中、幼とあるんですけど、どういうところがよろしいでしょうか。

米谷委員長 先日のお話では、要支援の子が要るところであるとか、だれが行きたくなる学校づくりをやられているところであるとか、不登校の子の対応であるとかという、要は今現在問題になっているようなところを我々に直に見せていただければと思います。

次に、「その他」に移りますが、まず「スポーツ行政の市長部局への移管について」事務局から説明をお願いします。

片岡生涯学習課長 スポーツ行政の市長部局への移管についてでございますが、前回の委員会におきましてもご意見等をいただきました。その後、これといった動きというか、進展はございませんが、ここでひとつ皆様ご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

米谷委員長 何か新たなものも含めまして、ご意見がありましたら。いかがでしょうか。

関係諸機関とのすり合わせというのを、前清水委員のほうからもご意見をいただいていたんですけど。

山中教育長 私が直接体育協会の荒木会長とお話をしたんですけど、端的に申し上げると、市と教育委員会の検討結果に従いますということですけど、ただ、少し時間をかけてすり合わせをしてほしいと言われました。それから、体育協会の理事会とかがありますので、そういうタイミングでいろんな情報を発信したいので、できるだけ早めに情報を教えてほしいという話がありました。私は、私見として申し上げたんですけど、とりあえず一気にやるのは難しいだろうと。学校教育との関係もありますし、社会教育との関係もありますので。第1ステップは、まずマラソンを移すと。先ほど申し上げたように、集中的に負荷がかかるんですよ。私自身も他の仕事ができなくなるだけでなく、これは教育委員会の仕事じゃないと思います、端的に申し上げて。市長部局、最終的には市長の了解を得ないと、何にも決められないということであります。これはもう明らかに市の仕事だと。いろんな折衝をしている中で、折衝相手も教育委員会が出てくるのはおかしいと何回も言われました。そういうことで、とりあえず合意形成ができるのかなと。私の意向としては、マラソンだけを移していきたいと思っています。それから全体を移すのは、来年度またスポーツの振興基本計画を見直しますから、それとあわせてもう一回精査した方がいいんじゃないかなあとと思っています。

米谷委員長 私もいろいろ考えてみたんですけど、最初マラソン課ということで始めて、次第に市の全体的な枠組みでマラソンをドッキングさせていろいろなことを組み合わせると。今まできびじマラソンもいろいろあったんですけど、途中なかったですよ。そういうふうな状況も考えれば、一挙にスポーツをマラソン中心に持っていった場合にどういうことが想定されるのかなあというのがまだイメージできないので、ちょっと危ないかなという印象を私も持っていました。

他にございませんか。よろしいですか。

次に、「交通事故及び草刈り作業中の事故の報告について」事務局から報告をお願いします。

片岡生涯学習課長 まず、車両事故に係る和解及び損害賠償額についてでございますが、職員が公務中に起こしました庁用自動車による事故に関わるものでございます。

事故の概要につきましては、平成24年5月16日午後1時20分ごろ、清音支所駐車場内におきまして、清音公民館長が庁用自動車をバック発進させたところ、後方に停車しておりました来庁者の軽自動車に接触し、当該車両の後部一部を破損させたものであります。なお、双方ともけがはありませんでした。この事故の原因につきましては、ブレーキ操作が甘

かったことによる不注意によるものでして、民法の規定に基づきまして、示談により相手方の物損分13万5,000円の全額を賠償することとしたものでございます。この損害賠償額については、市が加入しております全国市有物件災害共済会から全額支払われるものでございます。今後とも事故の防止はもとより、一層の交通安全に努めて参ります。

以上でございます。

秋山学校教育課長 次に、草刈作業中の事故の報告をさせていただきます。草刈作業中の事故に係る和解及び損害賠償額についてということで、事故発生が8月29日でありました。夏休みの終わりに、総社東小学校の金池教頭が環境美化ということで、校舎の周囲の草を草刈り機で刈っておりました。その際、ちょうど市道が隣接しておりますが、総社東小学校の保護者であります内田緑さん、お母様ですが、子どもさんを座席に乗せて、子どもさんを夏休み中に放課後クラブに預けるため、そこに向かう途中でちょうど草刈り機が石を跳ねまして、その飛び石が左の後ろに石が当たりましてガラスが割れました。ただ、子どもさんには一切けがはございませんでした。しかし、車のほうはかなりガラスが破損しまして、すぐそこで子どもの安全を確認し、そして安全だということで、車のほうはもうそこでお話をして、修理のほうへ回させていただきます。その損害額が8万900円ということで、市から出させていただきました。今後の再発防止としては、草刈り作業をする時も十分気をつけて、この日も暑い中で朝早くからやっておったんですが、複数で少しでも車の少ない時間帯を選ぶ、あるいは危ないところを避けるということでやっただくようにしております。ただ、教頭が必ずこういった草刈りはしますので、どこの学校も十分気をつけるように、校長会等でもお願いをしておるところでございます。

以上です。

米谷委員長 他に報告事項等がありましたら、お願いします。

秋山学校教育課長 先ほど教育長のほうからご説明がありました土曜日授業ですが、今学校から聞いておりますのは、中学校のほうで、東中学校は来年度学期に1回ずつ土曜日に授業を行いまして、これは3時間程度ですが、授業時数にカウントします。子どもの振替休業はありません。職員のほうは、前4週、後8週の予定ですが、振替で対応するという事です。それから総社西中学校のほうも、土曜日に参観日や学校行事を持ってきまして、従来は月曜日から金曜日に合唱コンクールですとか、あるいは体育会とか、いろんな行事を持ってきておったんですが、なるべく土曜日にするということで、月曜日から金曜日までの負担感を軽減するのと、授業時数を確保するという事を聞いております。

それから、実は県の事業で、ホリデーわくわく学習支援事業というのがありまして、これは県が2分の1補助、市が2分の1持ち出しですが、これを総社市が名乗りを上げようと今考えております。各校長先生方に希望を取りましたら、総社北小学校、総社西小学校、維新小学校、山手小学校の小学校4校と、中学校、総社西中学校の1校、合わせまして5校が、そういった土曜日とか夏休みを使って補習をしたいという希望を出していただいております。

これは、具体的には謝金を、教員は勤務の中ですから、夏休み中の補習はお金を払わないんですが、土曜日の場合は地域の方に来ていただいて、今考えておるのは時給1,080円で1時間ということで、謝金を払う予定にしております。それから、あと途中の保険等もかけようと考えております。そういったことで、学力向上の一環として、夏休みあるいは土曜日を使つてのそういったホリデーわくわく事業を県にお願いして、総社市は実施しようと考えております。

以上でございます。

米谷委員長 他にございませんか。

渡辺庶務課長 調理場の今後のあり方検討委員会ということで、委員会を設置する経緯につきまして簡単にご説明させていただきますと、以前、平成22年3月に教育委員会でまとめました「将来の学校給食の運営のあり方等に関する検討のまとめ」ということの中で、両学校給食共同調理場は統合新設することが望ましいということで、22年3月の委員会では結論が出されております。しかし、市長のほうは、教育委員会においては当面学校の耐震化が三十数億円ぐらいかかります。それに集中投資を行う予定であるため、十数億円以上かけて調理場を新設することはなかなか難しいというスタンスでございました。しかし、今年の9月定例市議会の一般質問の答弁で、建設費に充てるための有利な借入制度が平成31年まで延長されたことから、調理場の今後のあり方については、もう一度外部の専門的な方を招いて客観的に検討する委員会を設置して、その委員会で検討、協議した結果をもって、市長が自ら最終的に判断するというのを、判断するのは3月に判断するというのでございましたので、教育委員会ではこの答弁を受けまして、今後の学校給食共同調理場の在り方について検討委員会を設置いたしまして、給食調理場の統合あるいは増築、改修であるとか今後の在り方につきまして、この委員会を設置しまして検討しようということで、この要領を定めました。委員会では、第2条で調理場の統合あるいは更新、今後のあり方について検討したものを教育委員会に報告するというので、委員会の委員を10人以内で組織するというのでうたっております。委員会の名簿をつけておりますが、藤原先生ほか10名の委員さんをお願いいたしまして、先週の11月16日に第1回の委員会を開催いたしまして、会長に藤原先生、それから副会長に田淵先生を互選いたしまして、その中で調理場のあり方を検討しようということで、今後進めて参りたいと思います。いろいろ調理場の問題点、課題等を第1回で各調理場から説明していただきまして、今度現場を見ていただく。それから、先進地の津山市も見たいということで、12月4日にそういった形で視察をしていきたい。

それからスケジュールですけど、来年の1月、2月ぐらいまでにあと四、五回委員会を開催いたしまして、その中で専門的な意見をそれぞれいただきまして、この委員会の結論を教育委員会でいただきまして、それを教育委員会が市長へ出すというふうなスケジュールで今後進めさせていただきたいということで、ご報告させていただきます。

以上でございます。

米谷委員長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

では、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、12月19日（水）午前10時から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、来年1月の教育委員会の日程について、事務局から提案願います。

（1月の教育委員会について日程調整）

米谷委員長 では、平成25年1月の教育委員会は、1月21日（月）午後1時30分から開催するということで、スケジュール調整をお願いいたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時57分